

～まず、6かい林務部より始めよう！～

執務室を木の香り漂う空間へとウッドチェンジします！

この度、林務部では長野県庁で進めている全庁的なオフィス改革に併せて、執務室に県産材を活用した机や打合せスペースなど、木製品の導入を率先して進めています※。
木の香りとぬくもりに包まれた働きやすい空間へと変わっていく林務部の執務室の様子をご覧ください。

場所

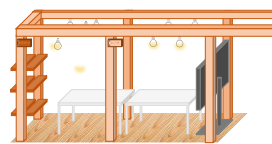
長野県庁本館 6階 林務部 執務室 内

今回のオフィス改革で実施する主な内容（下線箇所は林務部独自の取組）

- ・ 職員の机と打ち合わせ机を県産材にウッドチェンジ
- ・ 打合せスペースを県産材PRを兼ねた木質空間にウッドチェンジ
- ・ フリーアドレス化（執務する席を職員が自由に選べるレイアウトへ）
- ・ ペーパーレス化（執務室内に置く書類の量の約3割の削減を実現）

県産材を利用するメリット

- ・ 林業・木材産業を含む地域経済の活性化
- ・ 二酸化炭素の吸収と固定及び輸送エネルギーの低減
- ・ 森林整備による森林の公益的機能の更なる発揮
- ・ 空間に温かみや落ち着きを与え、居心地の良い空間を提供



打合せスペースイメージ



執務テーブルイメージ

日程とご覧いただける内容（下線箇所は、特に取材いただきたい箇所）

- 7月24日（木） 9:00～ これまでの執務室の様子
- 25日（金） 9:00～ 執務室から講堂へ荷物を搬出する作業の様子
- 28日（月） 9:00～ 講堂から執務室へ荷物を搬入する作業の様子
- 28日（月） 13:00～ 打合せスペース（県産材PRブース）の設置作業の様子
- 29日（火） 9:00～ 新環境での執務開始風景（執務室内の様子）

取材について

- ・ 取材希望日の前日の17時までに以下のFormsにて申込み願います。

【申込先】

<https://forms.office.com/r/JZCMDYzWiY>

- ・ 取材当日は時間までに林務部森林政策課へお越しください。



取材申込フォーム

※今回の取組は、本年3月に議員提案により制定された信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例第14条「県による県産材の率先利用」の一環です。

【条例について】（県HP）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/katsudo/teian/kensanzairiyousokushin.html>

（問合せ先）条例・ウッドチェンジに関すること
担 当 林務部信州の木活用課
県産材利用推進室 草間、福嶋
電 話 （直通）026-235-7266
（代表）026-232-0111（内線）3275
FAX 026-235-7364
電子メール mokuzai@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）林務部オフィス改革に関すること
担 当 林務部オフィス改革チーム
丸山、日詰、竹村
電 話 （直通）026-235-7262
（代表）026-232-0111（内線）3215
FAX 026-234-0330
電子メール rinsei@pref.nagano.lg.jp